

6都柔整第116号
令和7年2月25日

会員各位

公益社団法人東京都柔道整復師会
会長 瀧澤 一裕

医接連携協定について

拝啓 時下ますますご清栄のことお喜び申し上げます。

令和7年2月6日（木）、公益社団法人東京都柔道整復師会と医療法人社団愛宝会浜田山病院との間で、地域医療の質向上を目的とした医接連携協定を締結したことをご報告いたします。



本協定は、柔道整復師と医療機関が連携し、患者に最適な医療を提供することを目指しており、特に骨折や脱臼などの外傷に対する診断・治療、リハビリテーション、交通事故患者への対応、診断画像の提供と学術の向上における協力が含まれています。

また、「整形外科に紹介しても接骨院に患者さんを戻してくれない」「薬や湿布を大量に出されて請求ができない」といった会員からの声を受けて、それを解決するための施策のひとつでもあります。

- ◎どのようなケースで浜田山病院を活用すればよいか？
- ◎具体的に何をしてくれるのか？他の整形外科と何が違うのか？
- ◎どのような手順で患者さんを紹介すればよいか？

などの詳細は、内容をまとめて追って動画で配信いたします。今しばらくお待ちください。

敬具